

早稲田大学における障がい学生支援の取り組みについて

I 障がいのある学生支援の取り組み

1. 相談・支援体制について

全学的な相談・支援体制をとり、関係箇所が緊密に連携（組織図1参照）

1) 支援の対象

学部・大学院の在籍学生（含 留学生）

2) 支援企画・運営組織

①教務部 → 学内規約の整備、カリキュラム、成績評価、教員啓発の企画

②学生部 → 学内生活支援、課外活動支援、支援室運営等

③教職課程委員会 → 教育実習、教育ボランティアの企画・支援

3) 支援組織（実践組織）

①入学センター → 入学試験に際して、合理的配慮を要する学生の支援

②障がい学生支援室 → 身体障がい、発達障がい学生に対する修学支援

身体障がい学生支援部門（2005.3-）

発達障がい学生支援部門（2014.6-）

③保健センター

学生相談室 → 広く学生生活上の悩みに対し、カウンセリング中心に支援

こころの診療室 → 医療的側面からの支援

④キャリアセンター → 就労への支援

⑤ハラスメント防止委員会 → 差別、ハラスメント相談、被害者支援

2. 障がい学生支援の実態

1) 障がい学生数/2011-2015

(人)

年度	聴覚障がい	視覚障がい	肢体不自由	重複（視・聴）	発達障がい	合計
2011	13	3	5	0	-	21
2012	14	2	6	0	-	22
2013	16	3	10	1	-	30
2014	15	2	11	1	28	57
2015	18	4	15	1	39	77

(注) 上記は障がい学生支援室への利用登録学生数(2015年度は2015.5末現在)

発達障がい学生支援は 2014年度より ※現段階では、医療機関で発達障害の確定診断を受けた学生を対象としている。グレーゾーンは各学部・研究科及び学生相談室が対応。

2) 支援が必要な授業数と支援者数 /2015 春

支援が必要な授業数/週	117 コマ
必要な支援者延べ数/週	179 人
実働の支援者数/週	73 人

3) 具体的な取組

- ①支援サービス提供 支援者の派遣、教員への配慮依頼事項の伝達、試験時の配慮調整
- ②支援者養成 ノートテイク講座、パソコン通訳講座、手話講座
- ③啓発 ホームページ、リーフレット、取材対応、教員への啓発等
- ④相談 障がい学生・支援者・教員からの各種相談、情報提供

3. 研修・啓発の取組例

1) 教職員向け

- ・「障がい学生支援のための教員ガイド」発行
- ・オンデマンドコンテンツでの情報提供（コースナビにて全教員が視聴）
- ・教授会における研修会（支援室紹介、法律改正、グレーゾーン学生への具体的対応等）
- ・新入教員セミナー
- ・全学の教務主任、学生担当主任会にて研修、現状、課題報告
- ・担当職員連絡会にて支援状況、課題報告、各学部間の情報共有
- ・「現職教員のための土曜講座」開講（インクルーシブ教育関連事業資料参照）

2) 学生向け

- ・全学生へのリーフレット配付（参考資料添付）
 - ・全学共通科目「障がいの理解と支援」開講、
教職課程科目の4年次必修「教職実践演習」にて、発達障がいの理解と対応導入
 - ・学内交流会開催、・他大学との交流会開催、・Facebook、Twitterでの情報発信
 - ・支援希望学生の指導・助言・実践（ボランティア登録）
- (障がい学生支援室 HP)

(発達障がい学生支援 HP)

支援室のサービス

- サービスの申請
- サービス利用ガイドライン
- 英語のサービス
- 聴覚障がい学生へのサービス
- 視覚障がい学生へのサービス
- 肢体不自由学生へのサービス
- 発達障がい学生への支援体制

支援を受けたい方

支援をしたい方

教員の方

支援登録者用ページ
(障がい学生、支援者)

バリアフリーマップ

発達障がい学生への支援体制

これまで、障がい学生支援室では身体に障がいのある学生へ修学上必要な支援サービスを提供してきていましたが、この6月からは発達障がいの診断がある学生も修学支援の対象に含める体制となりました。

専門知識のある学生支援コーディネーターが困り事に応じて具体的な支援策を検討し、学内の関係箇所と連携し、困り事の解決に向け支援していきます。

学生支援コーディネーターは毎週月曜日と火曜日に対応しますが、来年度以降は日数を増やしていく予定です。その他の日は担当職員が対応します。

この問題を抱えていて、どこかに相談したいと思っている方は、発達障がい学生支援部門までご連絡ください。

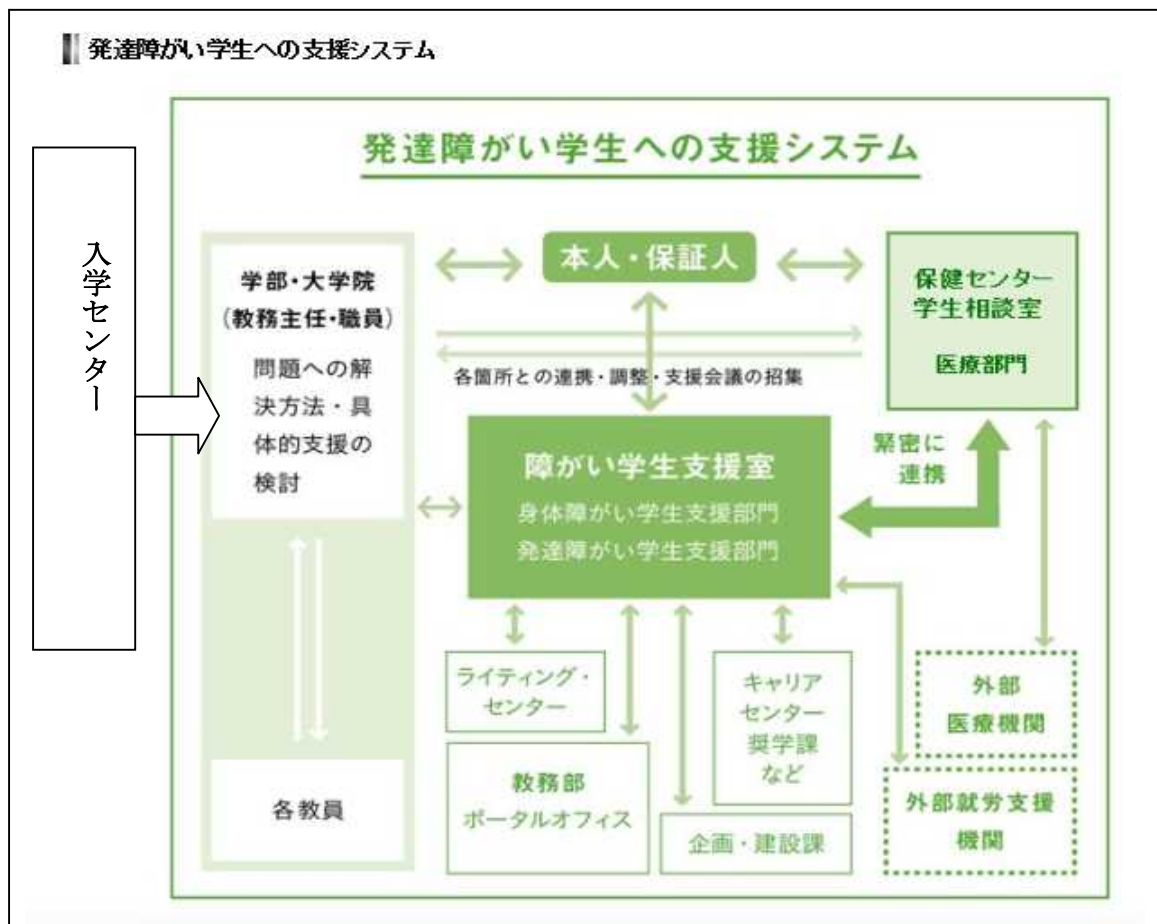
発達障がい学生支援部門

開室日：月曜日～金曜日 9:00～17:00
 ※大学の休業日や祝日は閉室
 場所：早稲田 キャンパス23号館(大隈ガーデンハウス)1階奥
 早稲田 キャンパスの地図(PDFファイル)
 問合せ先：発達障がい学生支援部門
 TEL 03-3208-0587
 FAX 03-3208-0960

発達障がい学生支援部門が行うこと

- ① 修学支援の相談
- ② 個別相談、支援内容の立案、アセスメント、支援状況のモニタリング
- ③ 学内の関係箇所への支援に関する依頼・調整・支援会議の招集
- ④ グループカウンセリングの企画・運営・実施
- ⑤ 発達障がい学生の理解を促進するための啓発活動、教員ガイドの作成
- ⑥ 支援学生の活用および運営調整
- ⑦ 学外関係機関との連携(近隣機関、相談機関、出身高校など)

支援組織図 1



4. 合理的配慮の事例

聴覚障がい学生

申し出の内容	ろうの学生で、声を出す、聴くことがむずかしく、コミュニケーションの主体は手話である。必修科目である英語オーラルコミュニケーション科目について、アメリカ手話と日本手話を介して受講したいとの申し出があった。
話し合いの内容	科目登録時に本人、障がい学生支援室の支援コーディネーター、科目設置箇所が面談し、どのような対応ができるか協議・決定した。同科目はネイティブ講師1名と学生4名という少人数で実施され、スピーキング、リスニングが成績評価の対象である。科目設置箇所では、授業実施はマンツーマン形式で工夫できるが、成績評価基準を変えることは困難であるとの説明があった。
提供した配慮	<p>【配慮依頼文書】授業での重要事項は板書または印刷して配付、グループワークやリスニング等を行う場合は不利益にならないよう授業方法や評価方法を配慮、音声教材は文字起こしを障がい学生支援室に手配等について記載。所属学部を通じて、担当教員に周知するとともに、本人が初回授業で各担当教員に挨拶と状況の説明を行った。</p> <p>【英語オーラルコミュニケーション科目】</p> <p>既存の英語ライティング科目に振替履修。ネイティブ講師によるマンツーマン形式とし、手話通訳を介さずに、書くことで直接的なコミュニケーションを学ぶ。</p>

視覚障がい学生

申し出の内容	授業で使用する書籍のテキストデータ化。 大学院に所属しており、使用する書籍は冊数、ページ数ともに多い。
話し合いの内容	本人、障がい学生支援室の支援コーディネーター、大学院教職員が面談し、どのような対応ができるか協議・決定した。
提供した配慮	<p>障がい学生支援室で、本人から書籍を預かり、テキストデータ化作業を行った。</p> <p>テキストデータ化作業のうち、文字校正に非常に時間を要するため、授業進行に間に合うタイミングでテキストデータを提供することがむずかしいケースが発生。そのため、学生と障がい学生支援室で協議した結果、下記対応をとることとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1冊の書籍のうち、早めに必要となる章、ページを学生が指定し、優先順位をつけて作業を行う。 正確な校正より、作業スピードを重視する書籍については、校正作業をせずに読み込んだデータをそのまま提供する。その後、必要に応じて、校正作業を行う。

肢体不自由学生

申し出の内容	手動車いすを利用。登下校時に必ず通るキャンパス内の坂を自力で上り下りできないため、対応をしてほしい。
話し合いの内容	入学前に、本人、保証人、障がい学生支援室の支援コーディネーター、入学する学部の教職員が面談、実際にキャンパス内を一緒に回り、対応が必要な個所を確認し、どのような

	対応ができるか協議・決定した。
提供した配慮	<p>【配慮依頼文書】教室内での座席の配慮、資料配付時等に移動せずすむよう配慮、授業間の移動に時間がかかることへの理解などを記載。所属学部を通じて、担当教員に周知するとともに、本人が初回授業で各担当教員に挨拶と状況の説明を行った。</p> <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自力で移動が困難な坂、個所については、支援学生を派遣し、移動支援を実施した。 2. 手動車いすでアクセスでき、なおかつ授業間の移動ができるだけ少なくなるよう学部で教室調整を行った。 3. 最寄駅からキャンパスまでのスクールバスについて、車いす対応車の時間を調整し、本人の通学に支障がないよう対応した。 4. キャンパスのバリアフリー化について、優先順位の高い個所から対応することを学内調整した。

発達障がい学生 1 入学試験時の配慮願い（国内学生、留学生）

申し出の内容	LD(読字障がい)があるため入学試験の時間を1.3倍に延長をしてほしい。 ADD(注意欠陥障がい)があるため、別室受験及び、試験時間の延長をしてほしい。
話し合いの内容	入学センター、教務部担当者(アセスメント資料が理解できる)の間で、提出書類(大学入試センター試験同様)を元に具体的配慮案を検討、学部へ依頼、協議し支援を決定した。
提供した配慮	<p>【配慮依頼文書】別室受験、時間延長1.3倍、入試問題拡大等の配慮を実施。合格後障がい学生支援室(発達障がい学生支援部門)を紹介、学部との支援体制の調整</p> <p>【その他】</p>

発達障がい学生 2

申し出の内容	自閉症スペクトラム障害。大学生生活に馴染めず休学していたが、復学に当たって、科目登録に関わる相談、教室への支援スタッフの同行(初期のみ)、聴き取りが困難な講義の録音許可、パニックで教室にいられなくなった場合の保健室利用、昼食を摂る場所の確保、コミュニケーションを円滑に行うための工夫等の支援要請があった。
話し合いの内容	復学前から、本人及び保証人と障がい学生支援室学生支援コーディネーターが面談を継続した。学部事務所や学生担当教務主任と密に連携を図り、通院中の医療機関からの情報とともに、コーディネーターが本人の状況をアセスメントしながら必要な支援について話し合った。配慮が過度にならないよう心掛けながら進めた。
提供した配慮	<p>【配慮依頼文書】復学後で本人自身も見通しが立たない面が多く、配慮依頼文書は本人の適応状況に応じて更新しながら提出した。主治医からの意見書も複数回提出された。初期は教室内への支援スタッフの同行、次は講義録音許可について、次は再試験について配慮文書を提出した。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が学部教員と単独で面談することに強い不安を訴えたため、学生支援コーディネーター

ターが同席し通訳役を担った。

- ・定期試験を受ける当日にパニックに陥った場合は、即座に事務所にそのことを伝え、再未済試験の手続きが取れるよう態勢を準備し本人に伝えた。実際には、事前には不安を語るも当日は無事に受験している。
- ・不安が高まると攻撃性が強まり自傷他害傾向がみられたため、服薬治療とともに障がい学生支援室でのカウンセリングを継続している。

発達障がいの可能性のある学生の困難事例（教職員・学生からの声と対応例）

1) 履修計画について

- ・卒業までの履修計画が立てられない
- ・履修登録期間を忘れて、教職科目や事前登録科目を登録しそこねる
- ・時間割を上手に組み立てられない（一日に詰め込みすぎ、空き時間が途中に多くなりすぎる等）

（対応）相談室や「こうはいナビ」等の学生支援団体が履修の相談を受けている

2) 授業について

- ・発表が苦手なようで、順番が回ってくると欠席が続く
（対応）レポートや発表を録画したもので採点した
- ・専門科目や技術系科目の成績は優秀なのに、1－2年の基礎講座の必修単位を落とすことが多く卒業が危うい
（対応）現在は代替え科目を設定していないので、法律施行に合わせて検討中
- ・語学の専攻ではないのに、必修科目に語学があり、卒業を断念する学生がいる
- ・数学オリンピック、理科オリンピック等、特定科目に秀でた能力があつて、入学したが、必須科目を落とすことが多く、履修を断念した。

（対応）現在は代替え科目を設定していないので、法律施行に合わせて検討中

現在は、学科変更手続きが難しいため、今後の検討課題

- ・休講連絡や教室変更の掲示を見落とし、違う教室にいることがある
（対応）コースナビや個別メールで連絡する
- ・レポートの書式やページ数についての指示に少しでも違ふと不安になり、何度も聞きにくる
（対応）レポートの雛型を用意し、文字数の範囲も加えて提示した。また、評価基準を最初に提示した。
- ・教員が早口、声が小さい等聞き取れないので教員を指導してくれと申し出てきた
（対応）録音を許可し、教員にレジュメを用意してもらった

3) 実験・フィールドワークについて

- ・理工系の実験や心理系の実験演習、地質調査等のフィールドワークでグループでの活動ができない
- ・実験の手順や試薬を混同し、作業が危険になったり時間内に仕上がらなかつたりする

（対応）個別の実験時間、実習課題を設定した。実験手順を写真にとって提示した
危険な実験の場合は、TAを個別につけた。

- ・教育実習、介護等実習で先方から中断依頼が来た
- ・グレーゾーンの学生が指導者とのコミュニケーションの齟齬でトラブルが出た
(対応) 実習演習の教員に事前指導における研修をした。事務職員、教職課程担当者が先方と個別対応して理解を深めた。

4) 論文指導について

- ・卒業論文が必須の学科で、ADHD の学生が論文が仕上がらず留年が続く
- ・修士論文の指導で、ASD 系の理工系の学生が自分のやり方にこだわり、教授の指導を受け付けない。
- ・指導教授自身に、教え方のこだわりがあり学生の意見を受け付けない
(対応) 副担任制度があり複数指導にしている。指導教授を変更する場合もある、学生相談室とライティングセンターが連携して、先行研究の集め方、論文のまとめ方のアドバイスをして仕上げた。
学生の言い分を「翻訳」できる発達障がい専門とする教員・支援室の相談員等が間に入り指導の方法、コミュニケーションの祖語を調整した

5) ゼミについて

- ・コミュニケーションが苦手な学生が、ディスカッションに参加できず欠席がちになる
- ・ゼミ合宿で対人距離が近づいた後、体調を崩したり欠席がちになる
(対応) 個別のゼミやメールでの指導に変更、スカイプや ICT を活用した

6) 授業・指導方法等の相談（オフィスアワー）

- ・アポイントなしで突然来て、一方的に話し出す
- ・アポイントを何度もとるが、遅れたり、体調を悪くして反故になる
- ・長文のメールで、授業内容や進め方について批判的な内容を送ってくる
- ・授業内容の相談なのだと思うが、要領を得ない
(対応) 相談室を紹介し、整理をしてもらってからアポイントを取りなおした
ハラスメント委員会に相談して、話し合いの場を設けた

7) 成績評価について

- ・課題内容を誤解したり、内容が不十分であるにもかかわらず、自分のレポートや試験の結果が納得いかないと教員や事務室に何度も申し出る
(対応) 授業前に、評価のルーブリックを提示し、結果を客観的に見比べられるようにした。
- ・成績に関する相談窓口を設けて対応している

8) 就労について

- ・成績は優秀だが、社会性が低いために就職できない
- ・論文はたくさん書けるが、発表や質疑応答が苦手なため大学教員としての就職ができない
- ・発想力や集中力はあるが、長時間持続して仕事ができないので就労できない
- ・せっかく就職したが、上司や同僚が発達障がいに不理解で、やめてしまった

(対応) キャリアセンターに相談し、障がい者枠での募集をさがしてもらった。
その際、本人と相談して「手帳(精神障害者3級:発達障がい)」の申請も行った。

5. 早稲田大学の今後の課題

1) 障害者差別解消法施行に向けた対応

ワーキンググループ(教務部、学生部合同)をH26 4月から発足し、
規約、ガイドブック(合理的配慮を中心に)を作成し、H27 4月施行予定。

【今後の施行にあたっての留意点】

- ・必修科目における代替え科目の設定についての検討
語学、統計、実験、教育実習、フィールドワーク等
- ・学部・学科・専修の変更手続きについての検討
入学後に科目履修の関係で所属の変更を可能にするか
- ・就労支援内容の検討
社会人基礎力講座、社会性トレーニング等の設置の検討
理科系・技術系学生対象の短期インターンシップコースの設定と就労支援
適性による進路変更等の相談体制の整備
- ・学内(各学部)での居場所づくり(サロン、休憩室の確保)
- ・一般学生への啓発活動の充実(障害の理解)
- ・支援に協力してくれる学生の育成(ライティングセンター、こはいナビ等)

2) 教職員に対する啓発活動の拡充

グリーゾーンの学生への対応指針・スキルの研修、ガイドブックの作成
ハラスメント予防・「合理的支援」の不履行による紛争の防止のための研修

3) 障がいのある教職員への支援体制整備

教職員への研修の充実
管理職員への研修の充実
障がいのある教職員が相談できる支援室の整備

4) 授業、研究支援における専門性への対応

障がいに理解のあるTA、助手(特に実験のある科目)等の配置
教育実習における、発達障がい学生の支援体制の整備

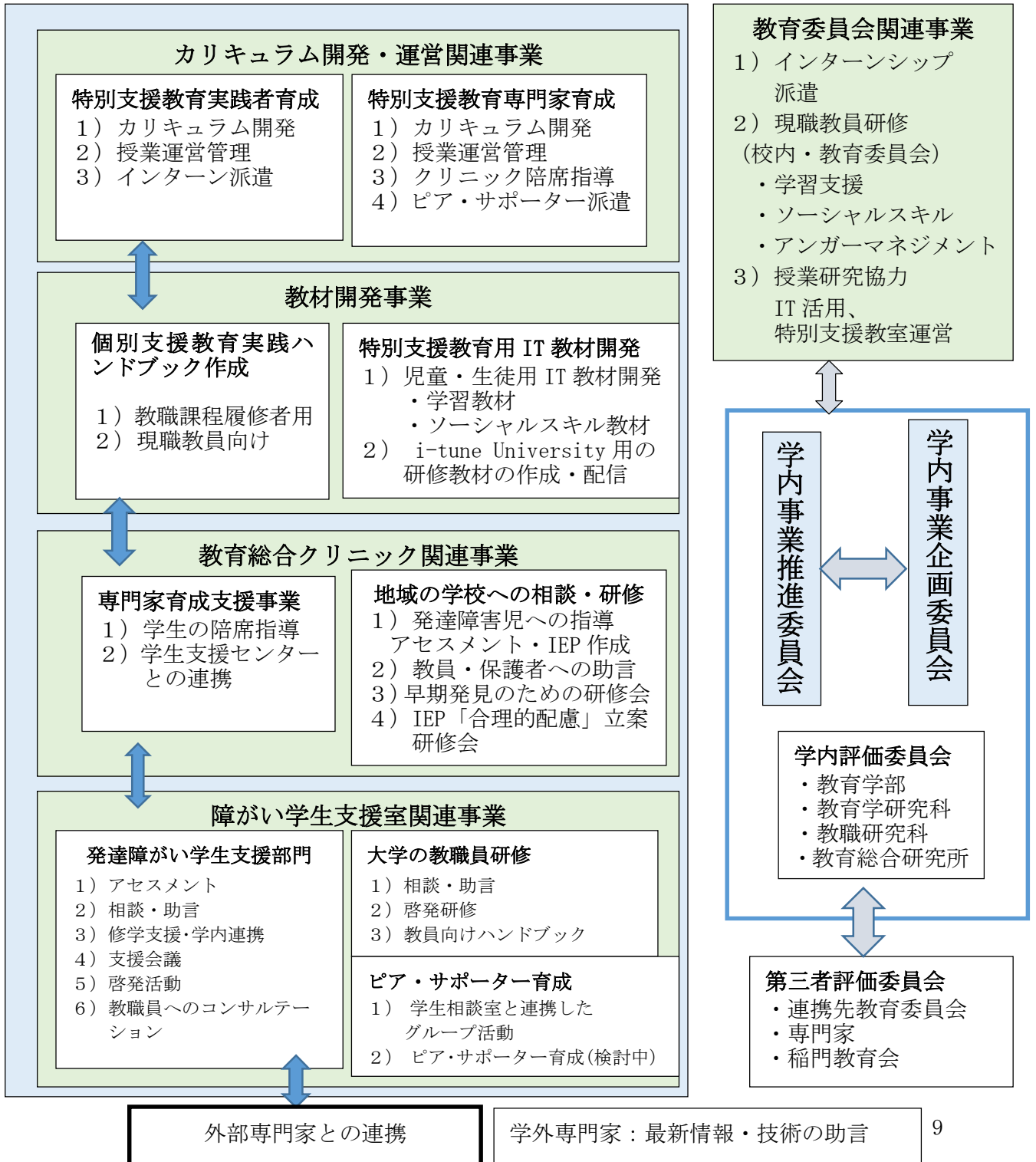
6 研究大学(教員養成)としての取り組み

「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」

(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業) H26・27年度

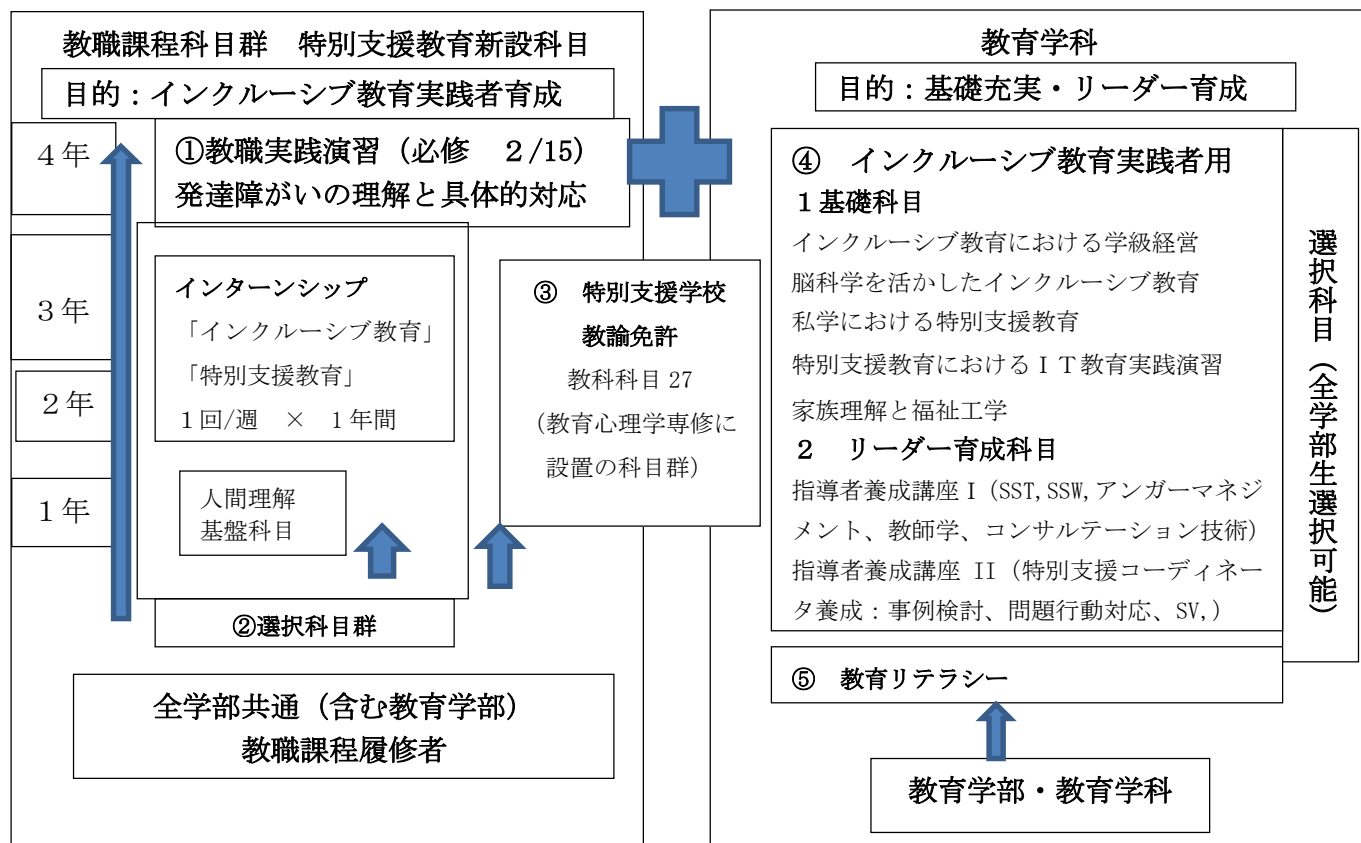
(1) 実施組織図と実績

図1：早稲田大学におけるプログラム実施組織図



(2) 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施

図2 早稲田大学における科目構成（インクルーシブ教育実践者の履修モデル）



- ①は、教職課程履修者の全員必修科目
学習面の対応：LD(読字障がい、書字障害)、と社会面の対応（ADHD、PDDの社会性課題）、ユニバーサルデザイン、合理的配慮、防災教育についてもここで講義している
- ②は、教職課程履修者の選択科目（インクルーシブ教育に必要な基礎科目とインターンシップ）
- ③は、特別支援学校の教員免許取得希望者用の専門科目（特別支援の専門家養成用）
- ④は、インクルーシブ教育実践に必要な専門科目（インクルーシブ教育実践の専門家養成）
- ⑤は、教育の最新事情、バリアフリー、ユニバーサルデザインを実践するためのオムニバス授業



2015年度 現職教員のための土曜講座
 ～文部科学省委託「発達障害の可能性のある児童生徒に
 対する早期支援・教職員の専門性向上事業」～



主催 早稲田大学 教育・総合科学学術院

本事業は、発達障害の可能性のある児童生徒への理解を深め、現職の先生方の専門性の向上を目的として2014年度から3年間、積み上げ方式で開講しています。2015年度は、基礎講座の他に、1年次に受講された方が特別支援コーディネーターとして活躍できる力量をつけるためのOJT講座2コースを開講します。費用はいずれのコースも無料です。

申し込み先：申込みは、以下の申請フォームから必要情報を入力してください
 早稲田大学 教育・総合科学学術院 HP 「教育と研究」からお申込みください
<http://web.edu.waseda.ac.jp/school/>

※ 申し込み多数の場合は、受講者を調整させていただくことがあります。

問い合わせ先：早稲田大学教育・総合科学学術「発達障害に関する教員養成プログラム」係
 E-mail: dev-dis-office@list.waseda.jp

1. 基礎講座 (2014年度に土曜講座を未受講の方が対象)

同一日程の2コマは連続性があります。できるだけ連続して受講してください。

基礎講座 会場：早稲田キャンパス 3号館 202、203教室		
日程	1 限目 15:00～16:30	2 限目 16:40～18:10
5月16日 2講座	発達障害の理解と支援のあり方 脳機能からの行動特性の理解 (講師：本田恵子 早稲田大学)	特別な配慮を要する児童・生徒への アンガーマネジメント (講師：本田恵子 早稲田大学)
6月6日 2講座	特別な配慮を要する児童・生徒の実態 把握の視点と技法 (行動観察演習) (講師：バーンズ亀山静子 NY市 スクールサイコロジスト)	特別な配慮を要する児童・生徒への個別 指導計画の作成・活用 (講師：バーンズ亀山静子 NY市 スクールサイコロジスト)
7月4日 2講座	発達障害の医学的理解 (講師：米山 明 国立心身障害児 総合医療療育センター)	早期発見と保護者対応 (講師：米山 明 国立心身障害児 総合医療療育センター)
7月25日 2講座	学習障がいの理解と対応1 (読字障害) (講師：品川裕香 作家)	学習障がいの理解と対応2 (書字障害) (講師：品川裕香 作家)
9月26日 2講座	私学における保護者との関係づくり ～教師学からのアプローチ～ (講師：高野利雄)	私学における外部機関との連携 ～教師学からのアプローチ～ (講師：高野利雄)
10月24日 2講座	私学における「合理的配慮」のあり方 授業・テスト (含む入試) (講師：水口 洋)	私学における「合理的配慮」のあり方 社会性への対応 (集団活動) (講師：遠藤裕子)
11月28日 2講座	ケースマネジメント1 (小学校) (講師：長岡恵里子 早稲田大学 高橋あつ子 早稲田大学)	ケースマネジメント2 (中学・高校) (講師：高橋あつ子 早稲田大学 長岡恵里子 早稲田大学)
1月23日 2講座	発達障害のある教員への対応1 (同僚、保護者等との関係への 対応) (講師：中田正敏 明星大学)	発達障害のある教員への対応2 (授業・学級運営への対応) (講師：中田正敏 明星大学)

集中講座の構成 10：00～17：00

時期・会場	対象	内容
8月1日（土曜日） 中野国際コミュニ ティセンター	30人	特別支援教育における個別支援計画立案の実践 （講師：バーンズ亀山静子 NY 市スクールサイコロジ スト）
8月22日（土曜日） 3号館-202, 203	30人	特別支援教育におけるIT教材の活用（タブレット活用） （講師：近藤武夫 東京大学）
12月25～26日 16号館-106、107	30人	アンガーマネジメント実践演習 （講師：本田恵子 早稲田大学 鈴木眞理 東京都SC）

2. OJTコーディネータ向け研修（上級） 講師：本田恵子、高橋あつ子

1) 特別支援コーディネーターとしての力量アップ コース

開催日： 毎月1回 土曜日 13：00～14：30 会場：3号館202 教室

<p>3月21日：OJT希望者に対する説明会</p> <p>第1回（4月25日）：学内組織のつくり方、学年会議、支援会議における事例提供の方法</p> <p>第2回（5月16日）：教室で落ち着かない児童生徒への対応：教員へのアンガーマネジメント</p> <p>第3回（6月6日）：行動観察からIEP（個別の支援計画）を立案する</p> <p>第4回（7月25日）：通常級における授業改善への助言</p> <p>第5回（9月26日）：私学における特別支援教育の現状理解、進学時の連携の在り方</p> <p>第6回（10月24日）：地域における学外相談機関との連携方法</p> <p>第7回（11月28日）：コンサルテーション演習</p> <p>第8回（1月23日）：教員のメンタルヘルス相談</p>
--

2) 私学教員及び公立中高教員向けOJTコーディネータ向け研修（上級）

開催日： 毎月1回 木曜日 18：00～19：30 会場：16号館

土曜日13時には参加できにくく、木曜夕刻であれば可能な方向けの講座です。

土曜日の基礎講座に参加可能な方はワークのお手伝いをお願いします。

<p>第1回（4月16日（木））：私学における特別支援教育「合理的配慮」についての法・制度の理解</p> <p>第2回（5月14日）：落ち着かない児童生徒への対応について教員にどのように理解を測るか</p> <p>第3回（6月9日）：行動観察からIEP（個別の支援計画）を立案する</p> <p>第4回（7月16日）：通常級における授業改善への助言</p> <p>第5回（9月17日）：私学における特別支援のあり方（成功例を集める）</p> <p>第6回（10月15日）：学外相談機関一覧と連携の在り方（病院、相談室、児童相談所、警察など）</p> <p>第7回（11月26日）：コンサルテーション演習</p> <p>第8回（1月14日）：教員のメンタルヘルス相談</p>
--

3) アンガーマネジメント実践者向けOJT（上級）

開催日：毎月1回 土曜講座開催日程の午前10：00～12：00、会場：14号館 716教室

学校内でアンガーマネジメントを実践している方向けのスーパーバイズをします。

<p>4月：アセスメント1（事前調査）実践計画立案1、5～7月：実践とプログラム改善、 8月：校内研修、9月：アセスメント2・実践計画立案2、10～2016年1月 実践 2016年1月：アセスメント3（事後調査） 3月：実践発表会</p>
